ⅩⅣ．国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

（令和６年４月１日～令和７年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	38,957,953,360		
一般管理費	702,446,482		
財務費用	76,255,498		
臨時損失	13,613,602	39,750,268,942	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 2,584,942,030		
入学料収益	△ 386,749,200		
検定料収益	△ 74,235,200		
附属病院収益	△ 22,890,520,259		
受託研究収益	△ 642,471,799		
共同研究収益	△ 352,061,869		
受託事業等収益	△ 411,250,818		
寄附金収益	△ 1,126,626,048		
その他収入	△ 21,161,300		
財務収益	△ 19,216,185		
雑益	△ 257,981,471		
臨時利益	△ 130,523	△ 28,767,346,702	
業務費用合計			10,982,922,240
Ⅱ　資本剰余金を減額したコスト等			1,008,147,633
Ⅲ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	113,144,420		
政府出資の機会費用	770,980,198		884,124,618
Ⅳ　（控除）国庫納付額			—
Ⅴ　国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト			12,875,194,491

国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の地代や賃借料を参考に計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付政府保証債の2025年３月末利回りを参考に1.485％で計算している。

国立大学法人山梨大学令和６事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条の２において準用する独立大学法人通用則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人山梨大学令和６事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

令和７年10月17日

山梨県甲府市武田４丁目４―37

国立大学法人山梨大学　学長　中村　和彦

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
１　有形固定資産		
土地	23,578,303	
減損損失累計額	△ 86,460	23,491,842
建物	61,998,242	
減価償却累計額	△ 29,637,398	
減損損失累計額	△ 176,947	32,183,896
構築物	3,908,391	
減価償却累計額	△ 2,382,699	1,525,692
機械装置	362,937	
減価償却累計額	△ 280,018	82,919
工具器具備品	38,169,640	
減価償却累計額	△ 33,263,334	4,906,305
図書		2,576,388
美術品・収蔵品		13,150
船舶	700	
減価償却累計額	△ 699	0
車両運搬具	160,081	
減価償却累計額	△ 138,980	21,101
医療用放射性同位元素	23,785	
減価償却累計額	△ 18,134	5,650
建設仮勘定		338,569
有形固定資産合計		65,145,517
２　無形固定資産		
特許権		41,429
特許権仮勘定		44,519
商標権		282